

# 第21回全国障害者スポーツ大会

三重県準備委員会

第4回委員会



マスコットキャラクター  
「とこまる」

## 三重とこわか大会

第21回全国障害者スポーツ大会 ときめいて人 かがやいて未来 2021

平成30年6月28日(木)

(10時30分~12時00分)

三重県勤労者福祉会館 講堂

# 第 21 回全国障害者スポーツ大会 三重県準備委員会

## 第 4 回 委員会 次第

日時：平成 30 年 6 月 28 日（木）10:30～12:00  
場所：三重県労働者福祉会館 6 階 講堂

### 1 開会

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

(報告事項 1) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 三重県準備委員会 設置要綱 の一部改正について ······	P 1
(報告事項 2) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 三重県準備委員会 委員の変更 ·····	P 2
(報告事項 3) 競技名称の表記変更について ······	P 3
(報告事項 4) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 審議決定事項 ······	P 4
(報告事項 5) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 のイメージソング及びダンスについて ······	P 5

### 4 審議事項

(第 1 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町第二次選定（案） ·····	P 8
(第 2 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町における開催予定施設の変更（案） ······	P 9
(第 3 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針（案） ···	P 10
(第 4 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 競技運営基本方針（案） ······	P 11
(第 5 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針（案） ······	P 12
(第 6 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 募金・企業協賛基本方針（案） ···	P 13
(第 7 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 会場地バリアフリー等基本方針（案） ·	P 14
(第 8 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針（案） ······	P 15
(第 9 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針（案） ·····	P 16
(第 10 号議案) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 三重県準備委員会の解散（案） ·····	P 17

### 5 情報共有事項

今後の全国障害者スポーツ大会開催準備スケジュール ······	P 18
---------------------------------	------

### 6 閉会

### 【参考資料】

(1) 第 21 回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会 設置要綱【報告事項 1 関連】 ···	P 19
(2) 第 21 回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会 委員名簿【報告事項 2 関連】 ···	P 21
(3) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町 一覧表【第 1 号、第 2 号議案関連】 ·	P 22

## 第 21 回全国障害者スポーツ大会 三重県準備委員会 設置要綱の一部改正について

第 21 回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会設置要綱第 10 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり専決処分をしたことから、同条第 2 項の規定に基づき報告します。

(平成 30 年 4 月 1 日専決処分)

県の組織改編に伴い、下表のとおり第 21 回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会設置要綱を一部改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(庶務)</p> <p>第 11 条</p> <p>委員会の庶務は、三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局運営調整課において処理する。</p> <p>附則</p> <p>1 この要綱は、平成 28 年 11 月 9 日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。</p> <p>3 この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</p>	<p>(庶務)</p> <p>第 11 条</p> <p>委員会の庶務は、三重県地域連携部スポーツ推進局国体・全国障害者スポーツ大会準備課において処理する。</p> <p>附則</p> <p>1 この要綱は、平成 28 年 11 月 9 日から施行する。</p> <p>2 この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。</p>

## 第 21 回全国障害者スポーツ大会 三重県準備委員会 委員の変更

平成 30 年 2 月 14 日以降における委員の変更について、第 21 回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会設置要綱第 8 条第 3 項の規定により報告します。

### ○委員

(敬称略、順不同)

所属機関・団体名	新任者	前任者
三重県障がい者スポーツ指導者協議会	山本 章弘	小林 昭洋
三重県市長会	村林 謙一	伊藤 直樹
三重県子ども・福祉部	野呂 幸利	栗原 正明
三重県教育委員会事務局	森下 宏也	辻 善典
三重県立特別支援学校長会	藤田 盛久	東 直也

## 競技名称の表記変更について

平成 30 年 4 月 1 日に発行された公益財団法人日本障がい者スポーツ協会「全国障害者スポーツ大会 競技規則」において「車椅子バスケットボール」の表記が、次のとおり変更されることとなりました。

### 1 変更内容

現行	変更後
「車椅子バスケットボール」	⇒ 「車いすバスケットボール」

### 2 変更の適用時期

本年、福井県で開催される第 18 回全国障害者スポーツ大会から適用

## 第 21 回全国障害者スポーツ大会 審議決定事項

### 1 第 1 回委員会（平成 28 年 11 月 9 日開催）

- (1) 第 21 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針
- (2) 第 21 回全国障害者スポーツ大会の大会名称、シンボルマーク、愛称、スローガン、規定書体、マスコットキャラクターについて
- (3) 第 21 回全国障害者スポーツ大会会場地市町選定基本方針

### 2 第 2 回委員会（平成 29 年 2 月 1 日開催）

- (1) 三重どこわか大会競技役員等養成基本方針
- (2) 三重どこわか大会競技役員等養成基本計画
- (3) 三重どこわか大会ボランティア養成基本方針
- (4) 三重どこわか大会ボランティア養成基本計画

### 3 第 3 回委員会（平成 30 年 2 月 14 日開催）

- (1) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 会場地市町第一次選定
- (2) 第 21 回全国障害者スポーツ大会  
県及び会場地市町の業務分担・経費負担基本方針
- (3) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 大会会期について
- (4) 第 21 回全国障害者スポーツ大会実施競技及び競技運営主管団体の追加について
- (5) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画
- (6) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 広報基本方針
- (7) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針
- (8) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針
- (9) 第 21 回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針

## 三重とこわか国体・三重とこわか大会の イメージソング及びダンスについて

三重とこわか国体及び三重とこわか大会の開催機運を高めるとともに、両大会への県民の積極的な協力と参加に繋がるよう、イメージソングとダンスを制作しました。

今後、広報活動に使用するとともに、地域のスポーツ教室や学校の授業、運動会等で取り入れてもらうなど、積極的な活用を呼びかけていきます。

### 1 イメージソング「未来に響け」について

両大会に参加する選手だけでなく、それを支える多くの皆さんも明るく元気になれる曲となっており、特に、サビの「とこわか はばたけ～」の部分は印象に残り、覚えやすく、親しみを持っていただけるものと思います。

#### (1) 歌唱者

野田 愛実（のだ えみ）さん（松阪市出身）（シンガーソングライター）

#### (2) 作詞・作曲

奥野 和憲（おくの かずのり）さん

#### (3) 編曲

牧戸 太郎（まきど たろう）さん（松阪市出身）



### 2 ダンスについて

小学校低学年やダンス未経験者が気軽に取り組むことのできる「イージーバージョン」と小学校高学年やダンス経験者が取り組むことのできる「スタンダードバージョン」の2種類があります。

### 3 イメージソングとダンスの活用について

各委員の皆さまの団体におかれましても、さまざまな場面において積極的な活用をお願いします。

#### 【イメージソングやダンスの活用事例】

- ・ イベントでBGMとして使用
- ・ 健康・体力づくりの一環でダンスを取り入れる
- ・ スポーツ大会や運動会、文化祭等でのダンス披露



## 【ホームページの画面（「とこわか大会」で検索してください。）】

The screenshot shows the official website for the Mie Tokonaka Sports Festival. At the top, there is a navigation bar with links to various departments like 'Sports', 'Culture', 'Education', and 'Community'. Below the navigation, there is a breadcrumb trail: '現在位置: トップページ > スポーツ・教養・文化 > スポーツ > 三重とこわか国体・三重とこわか大会' and '担当所管: 岐阜県の組織一覧 > 地域連携部 > 総務企画課 > 総務企画班'. The main content area features the festival's logo with two mascots, '未来' (Mirai) and '響け' (Kouke), holding torches. It also displays the text '第76回国民体育大会' (76th National Sports Festival) and '第21回全国障害者スポーツ大会' (21st National Persons with Disabilities Sports Festival). On the left, there is a sidebar with a list of sports categories. In the center, there is a section titled 'トピックス' (Topics) with the message 'イメージソングが完成しました！' (Image song completed!). Below this, there are three arrows pointing upwards towards three small video thumbnail images.

イメージソングやダンスの視聴、ダウンロードが可能です！



## 【これまでの活動の様子】



イメージソングを歌う野田愛実さん



ダンスを披露する鈴鹿高校ストリートダンス部

## 「未来に響け」

あふれる笑顔 太陽のように 燃える熱い想い  
競い合うゲーム 爽やかな 風が包む

繋がる 心と絆 さあ 一つになれ

とこわか はばたけ がんばれ フルパワー  
あなたまで みんなの エールが届く  
ときめき かがやき 勇気と希望  
未来に 韶け

みんなで支え合い いつまでも若く元氣でいるよ  
力合わせて 作り上げるよ 素敵なゲーム

青い海と 高い空の 景色が 待ってるよ

とこわか はばたけ がんばれ フルパワー  
あなたまで みんなの エールが届く  
ときめき かがやき 勇気と希望  
未来に 韶け

一人じゃないよ 手と手をとって  
声を出して イエーイ

とこわか はばたけ がんばれ フルパワー  
あなたまで みんなの エールが届く  
ときめき かがやき 勇気と希望  
未来に 韶け

とこわか はばたけ がんばれ フルパワー  
あなたまで みんなの エールが届く  
ときめき かがやき 勇気と希望  
未来に 韶け

## 第21回全国障害者スポーツ大会 会場地市町第二次選定（案）

第21回全国障害者スポーツ大会 会場地市町選定基本方針に基づき以下のとおり選定する。

市町名	競技名	障害区分	開催予定施設
四日市市	バレーボール	身・知	中央緑地新体育館
東員町	フライングディスク	身・知	東員町スポーツ公園陸上競技場

(注) 身：身体障がい者が出場できる競技  
知：知的障がい者が出場できる競技

## 第21回全国障害者スポーツ大会 会場地市町における

## 開催予定施設の変更（案）

第21回全国障害者スポーツ大会における開催予定施設を以下のとおり変更する。

## グランドソフトボール競技

市町名	開催予定施設	
明和町	変更前	明和町総合グラウンド
	変更後	明和中学校第2グラウンド

## 第21回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針（案）

第21回全国障害者スポーツ大会におけるオープン競技は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の定める全国障害者スポーツ大会開催基準要綱、並びに第21回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に定めるもののほか、この基本方針により実施する。

### 1 趣旨

障がい者スポーツの一層の普及・振興を図る観点から、第21回全国障害者スポーツ大会において、全国障害者スポーツ大会競技規則に定める個人競技及び団体競技以外の競技をオープン競技として実施する。

なお、オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとする。

### 2 選定方法

実施競技及び実施団体については、公募を行い、三重とことわか国体・三重とことわか大会実行委員会（仮称）において、審議及び選定する。

### 3 選定基準

オープン競技の選定にあたっては、次の基準により決定する。

- (1) 実施団体が、自主運営により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既存の競技施設により実施可能であること。
- (5) 原則として、第21回全国障害者スポーツ大会の開催期間中に実施可能であること。

### 4 運営経費

競技会開催に係る運営経費については、原則として実施団体の負担とする。

## 第21回全国障害者スポーツ大会 競技運営基本方針（案）

第21回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）の競技運営は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の定める全国障害者スポーツ大会開催基準要綱及び同細則並びに第21回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づくとともに、次の方針により実施する。

### 1 目的

競技会は、選手がスポーツの楽しさを体験することができ、県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与するよう努めるものとする。

### 2 競技運営

競技会は、県、会場地市町、競技運営主管団体及び関係機関・団体相互の緊密な連携のもと、その運営に万全を期し、選手等参加者の安全を第一としつつ、合理的、効果的な運営に努めるものとする。

### 3 リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、大会に対する県民の理解と関心を高めるため、リハーサル大会を開催する。

### 4 代表者会議等

大会運営や競技運営を円滑に進めるため、各選手団代表者や監督等を対象に、大会全般の概要や競技規則等に関する会議を開催する。また、選手が十分に調整して競技に臨めるよう、公式練習日を設ける。

### 5 競技記録、成績の収集及び速報

各競技の記録、成績の収集及び速報は、県が競技運営主管団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

### 6 開始式及び表彰式

各競技の開始式及び表彰式については、県及び競技運営主管団体が会場地市町と協議のうえ、会場の特性や選手のコンディション等に配慮して、必要に応じて簡素に実施する。

### 7 競技用具等

競技用具及び運営用器具については、原則として県、会場地市町及び競技運営主管団体等が現有するものをできる限り活用することとし、不足するものについては借用または購入するものとする。

## 第21回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針（案）

第76回国民体育大会（以下「国体」という。）と連携し、大会スローガン「ときめいて人かがやいて未来」のもと、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加に寄与する大会とともに、ユニバーサルデザインに配慮し、障がいのある人もない人も、第21回全国障害者スポーツ大会（以下「障害者スポーツ大会」という。）に関わるすべての人が一体となって感動と喜びを共感できる式典とする。

### 1 開・閉会式

#### （1）参加者に配慮した式典運営

選手の負担軽減に配慮し、創意工夫を凝らしたすべての人、環境にやさしいスマートな式典とする。

#### （2）式典催事の内容

多くの県民がさまざまな形で式典に参加できる仕組みを作り、全国から集う選手・観客をもてなすことで、暖かい心のつながりを感じられる式典とする。

また、「三重県の魅力」を共感または再認識できるような機会づくりに努め、コンセプトを明確にすることで参加者の心に残る式典とする。

#### （3）音楽・演技等の構成

式典音楽・式典演技等は、国体を基本として構成を検討する。

#### （4）リハーサルの実施

開・閉会式の円滑な運営を図るため、リハーサルを実施する。

#### （5）参加者への情報提供

式典に関する情報が、視覚や聴覚に障がいのある人などに適切な手段によって提供できるように配慮する。

### 2 大会旗・炬火

#### （1）イベントの実施

全県的な大会気運の高揚と、障がいに対する理解を深めるため、大会旗を掲揚するとともに、国体と連携し、炬火を活用したイベントの実施を検討する。

#### （2）炬火点灯

炬火は、開会式において炬火台に点火し、障害者スポーツ大会期間中、選手たちの活躍を見守り続けた後、閉会式において納火する。

## 第21回全国障害者スポーツ大会 募金・企業協賛基本方針（案）

第21回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）における募金・企業協賛は、第21回全国障害者スポーツ大会開催基本方針に基づき、県民力を結集した大会の実現と開催機運の醸成を図るため、広く県民、企業、各種団体等の理解と協力を得て、次のとおり実施する。

### 1 募金

県民運動等を支えていただくため、県内外の個人、企業、各種団体等を対象として、寄附金を募るものとする。

### 2 企業協賛

広報活動や大会の準備・運営等を支えていただくため、県内外の企業や各種団体等を対象として、協賛金及び役務、物品等を募るものとする。

### 3 募集開始時期

平成30年8月とする。

## 第21回全国障害者スポーツ大会 会場地バリアフリー等基本方針（案）

第21回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加するすべての人が、安全で快適に大会を楽しむことができるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、年齢、性別、障がいのあるなしに関わらず、すべての人にとって使いやすい、やさしい会場づくりをめざす。

### 1 基本目標

#### （1）利用しやすい会場づくり

段差解消のためのスロープや車いすでの利用が可能な広めのトイレ等の仮設物を設置するなど、すべての人にとって利用しやすい会場づくりに努める。

#### （2）わかりやすい情報の提供

会場や会場周辺の多くの人が集まる場所への案内ボランティアの配置をはじめ、案内看板や電光掲示板における大きな文字やふり仮名を使った標記、ヒアリングループ（※）の設置、インターネットによる情報発信など、すべての人わかりやすい情報提供に努める。

### 2 留意すべき視点

#### （1）安全性

障がいのある人をはじめ、大会に携わるすべての人に配慮した動線の設定や区分けに努める。

#### （2）快適性

看板等の情報伝達設備やスロープ、多目的トイレの設置など、誰もが快適に利用できる会場づくりに努める。

#### （3）簡素・効率化

既存施設を最大限に有効活用し、仮設物で対応することを基本とする。

また、第76回国民体育大会をはじめ、過去に使用した物品等を有効活用するなど、簡素・効率化に配慮した会場設営に努める。

#### ※ ヒアリングループ

磁気誘導ループ、磁気ループとも呼ばれ、補聴器を利用している人の聞こえを補助する放送設備で、補聴器に直接音声を送り込むための機材である。

## 第21回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針（案）

第21回全国障害者スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、観察員、報道及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、大会参加者等が清潔で快適な環境のもとで十分な活躍と観覧等ができるよう、次の方針に基づき実施する。

### 1 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、医療救護体制を整えるとともに、周知に努める。

### 2 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防するため、防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の向上に努める。

### 3 食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、食品関係施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上に努める。

### 4 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、廃棄物の適正処理、各会場及びその周辺の美化等に取り組むとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の向上に努める。

## 第21回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針（案）

第21回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）における警備・消防防災対策については、関係機関、団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、大会期間中には、安全かつ円滑な大会運営が行われるよう万全を期するものとする。

### 1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等における事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。

また、大会期間中には、関係機関、団体等の協力を得て防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

### 2 消防防災対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等での火災その他の災害予防及び災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び発生時の被害軽減を図るため、関係機関、団体等の協力を得て防火・防災意識の高揚を図る。

### 3 大規模災害・突発重大事案対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

### 4 関係機関等との連絡調整

県は、会場地市町、関係機関、団体等との緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

## 第 21 回全国障害者スポーツ大会 三重県準備委員会の解散（案）

「三重とことわか国体・三重とことわか大会実行委員会（仮称）（以下「実行委員会」という。）」が設置されることにともない、第 21 回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を解散する。

なお、今後の大会準備にかかる必要事項については、実行委員会に新たに設置される専門委員会で審議する。

### 1 解散時期

平成 30 年 7 月 23 日（月）（予定）

※実行委員会の設置をもって、解散する。

### 2 新たに設置される専門委員会の名称

三重とことわか国体・三重とことわか大会実行委員会 全国障害者スポーツ大会専門委員会（仮称）（以下「障スボ専門委員会」という。）

### 3 その他

- (1) 障スボ専門委員会の構成団体は、準備委員会の構成団体及び会場地市町とする。
- (2) 準備委員会が決定した事項等については、すべて実行委員会へ引き継ぐこととする。
- (3) 国体と共に通する業務事項（施設関係、広報・県民運動関係、輸送・交通関係、宿泊関係、医事・衛生関係、式典関係、警備・消防関係等）については、それぞれの専門委員会で調査・審議する。

## 今後の全国障害者スポーツ大会開催準備スケジュール

月	開催準備内容等
(H30) 7月	<p><b>☆開催決定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会期の決定については、8月から9月になる予定</li> </ul> <p><b>●(国体) 準備委員会 常任委員会 (7/23)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種方針や計画等について審議、決定</li> </ul> <p><b>●(国体) 準備委員会 総会 (7/23)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事業報告(案)、平成29年度収支決算(案)、三重とことわか国体・三重とことわか大会実行委員会(仮称)の設置及び会則改正(案)について審議、決定</li> </ul> <p><b>●実行委員会 総会 (7/23)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備委員会から実行委員会へ改組</li> </ul> <p><b>☆平成30年度全国高校総体 (7/26~8/20)</b></p>
8月 ~9月	<p><b>●全国障害者スポーツ大会 オープン競技の募集開始</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会期の決定後、オープン競技の募集を開始</li> </ul>
9月	<p><b>●開催決定イベント (9/1)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月の開催決定を受けて、イベントを実施予定</li> </ul> <p><b>☆福井しあわせ元気国体 (9/29~10/9)</b></p>
10月	<p><b>☆福井しあわせ元気大会 (10/13~10/15)</b></p> <p><b>●大会競技会場バリアフリー調査</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重とことわか大会における競技会場のバリアフリー等について調査</li> </ul>
(H31) 2月	<p><b>●全国障害者スポーツ大会 専門委員会(仮称) (12~2月で開催予定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープン競技の審議、選定</li> <li>・開催準備状況の説明</li> </ul>
3月	<p><b>●実行委員会 常任委員会 (1~3月で開催予定)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種方針、計画等について審議</li> </ul>

凡例 ●：県事務局実施事項 ☆：その他

※ 上記のスケジュールはいずれも予定です。今後、準備業務の進捗状況に伴い、実施時期や内容等が変動する場合があります。

## 第 21 回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会 設置要綱

### (名称)

第1条 本会は、第 21 回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会（以下、「委員会」という。）と称する。

### (目的)

第2条 委員会は、第 21 回全国障害者スポーツ大会（以下、「大会」という。）の開催に必要な準備を行うことを目的とする。

### (事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関する事。
- (2) 大会開催に向けた普及啓発に関する事。
- (3) 大会における実施競技及び会場地市町に関する事。
- (4) 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関する事。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、大会開催に必要な準備に関する事。

### (構成)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 県及び市町を代表する者又は職員
- (2) 障がい者団体、障がい者福祉関係団体を代表する者
- (3) 関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者または役職員
- (4) 学識経験者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、大会開催の準備に關係のある者

### (役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 人
- (2) 副委員長 2 人

### (役員の選出)

第6条 委員長および副委員長は、委員の互選によりこれを選出する。

### (役員の職務)

第7条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (任期等)

第8条 委員の任期は、委嘱されたときから委員会の目的が達成され解散するときまでとする。ただし、委員が就任時におけるそれぞれの所属機関または団体等の役職を離れた場合は、その委員は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 委員長は、委員に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 委員長は、前2項の規定により委員の変更があった場合は、次の総会において報告する。

### (会議)

第9条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 3 会議の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 4 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 5 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の者を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2項の規定の適用については、会議に出席したものとみなす。
- 7 委員会は、必要に応じ委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴くことができる。

### (委員長の専決処分)

第10条 委員長は、会議を招集するいとまがないとき、又は委員会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 委員長は、前項の規定により専決処分をしたときは、これを次の会議に報告し、承認を求めなければならない。

### (庶務)

第11条 委員会の庶務は、三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局運営調整課において処理する。

### (その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

### (解散)

第13条 委員会は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

### 附則

- 1 この要綱は、平成28年11月9日から施行する。
- 2 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## 第21回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

区分	機関・団体名	役職	名前
障がい者団体 (5)	公益社団法人三重県障害者団体連合会	会長	世古 佳清
	一般財団法人三重県知的障害者育成会	理事長	高鶴 かほる
	特定非営利活動法人三重県精神保健福祉会	理事長	山本 武之
	社会福祉法人三重県視覚障害者協会	会長	内田 順朗
	一般社団法人三重県聴覚障害者協会	会長	深川 誠子
医療障がい者団体福祉 (7)	三重県身体障害者福祉施設協議会	会長	池田 修一
	三重県知的障害者福祉協会	会長	近藤 忠彦
	一般社団法人三重県理学療法士会	理事	南 圭介
	一般社団法人三重県作業療法士会	副会長	佐藤 明俊
	三重県精神保健福祉士協会	副会長	浦田 成弘
	社会福祉法人三重県社会福祉協議会	次長	服部 秀二
	社会福祉法人三重県厚生事業団	理事	速水 恒夫
競技団体 (15)	公益財団法人三重県体育協会	理事長	東地 隆司
	一般財団法人三重陸上競技協会	普及委員長	松葉 清高
	一般社団法人三重県水泳連盟	副理事長	佐野 明彦
	三重県アーチェリー協会	理事長	早川 進也
	三重県卓球協会	理事長	北河 善治
	三重県障害者フライングディスク協会	会長	吉田 健一
	三重県ボウリング連盟	副理事長	深津 憲治
	一般社団法人三重県バスケットボール協会	常務理事	岡田 浩一
	三重県ソフトボール協会	理事長	大井 義文
	三重県バレーボール協会	理事長	木村 敬司
	一般社団法人三重県サッカー協会	専務理事	藤田 一豊
	みえボッチャ協会	事務局長	多田 智美
	一般社団法人三重県レクリエーション協会	事務局長	津幡 佳代子
	三重県障がい者スポーツ協会	会長	前田 浩司
	三重県障がい者スポーツ指導者協議会	会長	山本 章弘
行政機関 (6)	三重県市長会	事務局長	村林 謹一
	三重県町村会	事務局長	奥村 仁孝
	三重県子ども・福祉部	次長	野呂 幸利
	三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局	次長	別所 志津子
	三重県教育委員会事務局	次長	森下 宏也
	三重県立特別支援学校長会	校長	藤田 盛久
経験学識者 (4)	三重大学	教授	菊池 紀彦
	ユマニテク医療福祉大学校	専任教員	田中 千陽
	鈴鹿医療科学大学	教授	畠中 泰彦
	皇學館大学	教授	叶 俊文

◎：委員長

○：副委員長

## 第21回全国障害者スポーツ大会 会場地市町一覧表

## 【市町別】

市町名	競技名	障害区分	開催予定施設
津市	ボウリング	知	津グランドボウル
	バスケットボール	知	津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）
	車いすバスケットボール	身	
	バレーボール	精	津市安濃中央総合公園内体育館
四日市市	バレーボール	身・知	中央緑地新体育館
伊勢市	陸上競技	身・知	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場
	卓球（S T Tを含む。）	身・知・精	三重県営サンアリーナ
	ボッチャ	身	
松阪市	アーチェリー	身	松阪市総合運動公園 芝生広場
鈴鹿市	水泳	身・知	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場、
	サッカー	知	サッカー・ラグビー場
志摩市	フットベースボール	知	長沢野球場、長沢多目的広場
東員町	フライングディスク	身・知	東員町スポーツ公園陸上競技場
明和町	グランドソフトボール	身	明和中学校第2グラウンド
紀北町	ソフトボール	知	赤羽運動公園野球場、赤羽運動公園多目的広場

## 【競技別】

	競技名	障害区分	市町名	開催予定施設
個人競技	陸上競技	身・知	伊勢市	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場
	水泳	身・知	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場
	アーチェリー	身	松阪市	松阪市総合運動公園 芝生広場
	卓球（S T Tを含む。）	身・知・精	伊勢市	三重県営サンアリーナ（メインアリーナ）
	フライングディスク	身・知	東員町	東員町スポーツ公園陸上競技場
	ボウリング	知	津市	津グランドボウル
	ボッチャ	身	伊勢市	三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）
団体競技	バスケットボール	知	津市	津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）
	車いすバスケットボール	身		
	ソフトボール	知	紀北町	赤羽運動公園野球場、赤羽運動公園多目的広場
	グランドソフトボール	身	明和町	明和中学校第2グラウンド
	バレーボール	身	四日市市	中央緑地新体育館
		知		
		精	津市	津市安濃中央総合公園内体育館
	サッカー	知	鈴鹿市	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場
	フットベースボール	知	志摩市	長沢野球場、長沢多目的広場

※

部分は今回の審議事項

(注) 身：身体障がい者が出場できる競技  
 知：知的障がい者が出場できる競技  
 精：精神障がい者が出場できる競技